環境アセスメント学会 生態系研究部会(環境省共催) 第32回定例会 報告

■テーマ:生物多様性民間参画ガイドライン(第2版)と国内の生物多様性オフセット事例

■話題提供者:環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室 西田 将人 氏 サンデンホールディングス(株)STQM グローバルセンター 斉藤 好弘 氏

■コーディネータ:株式会社オオバ 田中 亨 氏

■日時:平成30年3月1日(木)17:30~19:30

■場所:経済産業省別館 8階805号室

■共催:環境省

■概要:

持続可能な開発目標(SDGs)に代表されるように、社会・経済の基盤である自然資本の保全は世界共通の目標となっている。また、先進企業の間では、これをビジネスチャンスと捉え、経営戦略に組み込もうとする動きが始まっている。このような状況を踏まえ、環境省では、生物多様性に関する活動への事業者の参画を促すことを目的とした「生物多様性民間参画ガイドライン(第2版)(以下、ガイドライン)」を公表した。本定例会では、この「ガイドラインの内容」と、ガイドラインでも掲載された「国内の生物多様性オフセットの事例」をご紹介頂き、民間企業における生物多様性の保全のあり方や方向性等についてディスカッションを行った。

定例会では、環境省・西田氏より、ガイドラインの掲載内容として、①事業者に生じうるリスクとチャンス、②企業活動が生物多様性に及ぼす影響と貢献、③取組にあたっての基本的な考え方、④取組の進め方(事業者共通の取組・事業活動ごとの取組)について概要をご説明頂いた。さらに、④取組の進め方については、民間企業の事例から取組のポイントをご説明頂き、そして国内の企業表彰制度についてご紹介を頂いた。民間企業における生物多様性の主流化に関する動向(SDGs や ESG 投資といった社会的要請)、そして、民間企業における生物多様性保全に関する取組方法について知見を得ることができた。次に、サンデンホールディングス・斉藤氏より、サンデンフォレスト・赤城事業所の取組として、①近自然工法、②環境モニタリング調査、③NPO等との広域連携、④視察受入についてご紹介を頂いた。サンデングループでは、「環境と産業の矛盾なき共存」を目指した様々な活動を展開しており、サンデンフォレスト・赤城事業所では、上記の取組の効果によって、事業所の造成直後には生物種数が減少したものの、現在では造成以前よりも増加してきているとのことであった。

ご講演後のディスカッションでは、定例会参加者より、ガイドラインの基本原則における「予防原則」は事業者負荷と保全の効果が相反するか、環境問題について投資家の機運が高まっているがガイドラインの位置付けとしてどうか、サンデンフォレストの森はどのような経緯で取組が始まり、今後はどのような方向性を目指すのか、個別の開発事業がノーネットロスを目指すことと併せて流域等の地域全体としてバランスを図ること、即ちグリーン・リージョンを目指す観点が必要である、といった活発な意見が出された。

本定例会は、環境アセスメントの側面から生物多様性に関する動向を取り上げることが多いが、民間企業の CSR や経営戦略における生物多様性保全の「主流化」という課題に対して、 先進的な事例が出来つつあることが判明した。こうした取組が環境アセスメントの保全施策と 連関することで生物多様性の保全に向けた取組が強化されるものと考えられた。

(レポーター: 大日本コンサルタント株式会社 新井聖司)